

令和2年度一般会計予算の補正（専決処分）について

- 令和2年度一般会計予算について、下記のとおり令和2年12月18日付けで専決処分により補正しました。
- 今回の補正は、次の事項について、緊急的に対応するために編成したものです。
- ・ 医療従事者に対する慰労金
(想定を大幅に上回る申請がなされており、予算額に不足が見込まれるもの。)
 - ・ 医療従事者に対する応援金
(11月中旬以降の感染拡大が継続しており、予算額に不足が見込まれるもの。)

記

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項 (専決処分年月日)	内 容		
(財政課) 令和2年度茨城県一般会計補正 予算(第9号) (令和2年12月18日専決処分)	【歳入】 国庫支出金 歳入合計	専決額 4,995 (255,979 4,995 (1,386,896	現計 260,974 1,391,891
	【歳出】 保健福祉費 歳出合計	4,995 (317,479 4,995 (1,386,896	322,474 1,391,891
	(参考) 専決後予算規模: 1,391,891 百万円		